一 般 競 争 入 札 説 明 書

沖縄県立沖縄水産高等学校長が発注する実習船「海邦丸」船舶用燃料（Ａ重油）購入単価契約に係る一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

記

１　入札に付する事項

(1)件　　名　実習船「海邦丸」船舶用燃料（Ａ重油）購入単価契約（第７次航海以降分）

(2)契約期間　契約締結日～令和９年３月31日

(3)仕 様 書　別紙のとおり

２　入札参加資格

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1)沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。

(2)県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規則（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(3)国際海事機関の極低硫黄燃料油規制（硫黄分濃度 0.5%以下）に対応した船舶用Ａ重油の供給が可能であること。

(4)仕様書５記載の日時・場所で指定された数量の船舶用Ａ重油の供給を完了すること

(5)給油の際にバージ船を用いた給油が可能であること。

(6)沖縄県物品調達等における暴力団排除に関する協定書に基づく排除措置を受けていない者。

(7)労働関係法令を遵守しており、労働関係法令の違反により、労働行政機関から指導・勧告を受けていない者。

３　入札参加資格等の確認

本件に係る入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接もしくは郵便で提出すること。なお、ＦＡＸ及び電子メールによる関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等がある場合は受付期限内に限り差替えることを認める。提出された書類は返却しない。

(1) 資格に関する文書を入手するための手段

沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

(2) 提出書類

ア　一般競争入札参加資格確認申込書（別紙様式）

イ　誓約書

ウ　入札参加資格名簿登録が確認できる書類の写し

エ　入札保証金に関する書類

(3) 提出先

〒901-0305　沖縄県糸満市西崎一丁目１番１号　沖縄県立沖縄水産高等学校　與那嶺

(4) 提出期限

持参または郵送いずれの場合も令和８年11月27日（金）午後４時必着（郵便による場合は簡易書留に限る）

４　入札及び開札の日時等

(1)日　時　令和８年12月３日（木）　午前10時

(2)場　所　沖縄県立沖縄水産高等学校　小会議室

5　入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条に基づき、見積もる契約金額（単価契約にあたっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税および地方消費税の額を加算して得た額）の100分の５以上の金額を入札保証金説明書（別添）に記載された日時及び場所に納付すること。ただし,次の(1)又は(2)のいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1)保険会社との間に沖縄水産高等学校長を被保険者とする入札保険契約を締結し、その証書（写し）を提出する場合。

(2)契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。

6　入札

(1) 入札者は、上記３(2)に定める書類を提出した上で、入札書（別紙様式 56 号その 1）を提出しなければならない。

(2)入札書は郵送による場合を除き、４(2)の開札場所に直接持参すること。電報及び伝送による入札は認めない。

(3)郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限　令和８年 12 月２日（水）午後４時まで

イ 方法　簡易書留郵便により３(3)の場所に提出すること。

(4)代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。

(5)入札書は、別添仕様書に基づき見積るものとする。

(6)開札に立ち会う者は、入札参加資格があることが確認された者又はその代理人とする。

(7)入札者は、入札書を一旦提出した後は開札の前後問わず当該入札書の書換、引換え、又は取消しをすることはできない。

(8)入札金額は、算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に￥マークを表示すること。

(9)入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。

7　入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1)入札参加資格のない者がした入札

(2)同一人が同一事項についてした２通以上の入札

(3)２人以上の者から委託を受けた者が行った入札

(4)入札書の表記金額を訂正した入札

(5)入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6)入札条件に違反した入札

(7)連合その他不正の行為があった入札

(8)入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

(9)委任状を持参しない代理人のした入札

8　落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とし、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額をもって落札単価とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじによる落札決定を行う。

この時、当該入札者でくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係の無い職員が代わりにくじを引くものとする。

(3)落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

(4)再度の入札は２回までとする。

(5)再度入札に付しても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号により、随意契約ができるものとする。

9　契約保証金

沖縄県財務規則第 101 条第 1 項に基づき、契約金額（単価契約にあたっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税および地方消費税の額を加算して得た額）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1)保険会社との間に沖縄水産高等学校長を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

(2)契約の相手方が国（独立行政法人、校舎及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。

10　契約締結の期限

落札者は、落札の決定日から起算して７日以内に契約を結ばなければならない。

11　その他

(1) 最低価格は設定しない。

(2) 入札説明会は実施しない。

12　入札説明及び仕様に関する質問は書面により行うこととする。

(1)提出期間　令和８年11月16日（月）～令和８年11月26日（木）

(2)提出方法　メールで行うこと。

13　問い合わせ先

沖縄県立沖縄水産高等学校　担当：與那嶺

TEL:098(994)3483　（午前９時から午後４時まで、土日・祝祭日は除く）

Mail:xx330710@pref.okinawa.lg.jp